

令和2年第8回清里町教育委員会会議

1. 開催年月日 令和2年11月5日(木)
2. 開催場所 清里町生涯学習総合センター会議室
3. 開会・休憩・閉会時刻 開会宣言19時00分 閉会宣言19時15分

4. 出席者は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
教育長	岸本幸雄	職務代理者	福田一成
委員	高見真由美	委員	居城博明
委員	宇都宮弥生		

5. 欠席者は次のとおりです。無し

6. 遅刻者は次のとおりです。無し

7. 早退者は次のとおりです。無し

8. 出席した事務局職員は次のとおりです。

職名	氏名	職名	氏名
生涯学習課長	原田賢一	生涯学習課主幹	三浦厚
学校教育総括主査	土井泰宣		

9. 会議に付した事件は次のとおりです。

議案番号	件名
議案第28号	令和2年度清里町文化賞受賞者の決定について
議案第29号	令和2年度清里町スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞者の決定について

10. 議事の経過
別紙

第8回清里町教育委員会 議事録

令和2年11月5日(木)

議 長	<p>ただいまから、令和2年 第8回 清里町教育委員会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は 4名です。</p> <p>清里町教育委員会会議規則 第6条により 本会議が成立していることを認めます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
議 長	<p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則 第24条第2項の規定により、 福田委員 と 高見委員 を指名します。</p>
議 長	<p>日程第2 議案第28号 令和2年度清里町文化賞受賞者の決定について を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
説 明	<p>(生涯学習課長)</p> <p>ただ今上程されました議案第28号「令和2年度清里町文化賞受賞者の決定」について、提案理由の説明を行います。</p> <p>清里町文化賞及び文化奨励賞については、別添となっております清里町文化賞規則に基づき、科学・芸術・教育等を通じて、清里町の文化の進展に貢献された個人及び団体に対し授与するものであります。</p> <p>受賞者の決定は、社会教育委員会議の答申にもとづき教育委員会が決定いたします。</p> <p>では、議案書を1枚おめくりいただき、文化賞受賞候補者氏名をご覧ください。</p> <p>今回の候補者は、「文化賞」1名です。</p> <p>候補者は、林 茂男さん、昭和23年生まれの72歳で、推薦団体は清里町文化連盟です。</p> <p>では、次のページの候補者選考資料をご覧ください。</p> <p>文化賞候補 林 茂男さんのご功績等をご説明いたします。林さんは、平成3年に歌謡クラブに入会されカラオケに取り組まれています。</p> <p>平成9年からは通算で13年間歌謡クラブの会長を務められるとともに、平成10年からは文化連盟常任理事を務めています。</p> <p>町民文化祭や町内のイベントなどでカラオケを披露するなど、22年間という長きにわたり、町の文化振興に大きく貢献されました。</p> <p>以上のことから、別添の一番後ろのページ、清里町文化賞、清里町スポーツ賞選考基準の「役職経験による表彰」「単位会長10年以上で顕著な功績があった場合」に該当するものです。</p>

	<p>以上、文化賞候補1名について、10月29日に開催されました社会教育委員会議におきまして答申がなされておりますので、受賞決定について宜しくお取り計らい願います。</p> <p>以上で、議案第28号の提案理由の説明を終わります。</p>
議 長	これから質疑を行います。
各 委 員	(質疑なし)
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>議案第28号 清里町文化賞受賞者の決定について を採決します。本件について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各 委 員	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第28号 清里町文化賞受賞者の決定について は、原案どおり決定されました。</p>
	<p>日程第3 議案第29号 令和2年度令和2年度清里町スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞者の決定について を議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p>
説 明	<p>(生涯学習課長)</p> <p>ただ今上程されました議案第29号「令和2年度清里町スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞者の決定について」提案理由の説明を行います。</p> <p>清里町スポーツ賞及びスポーツ奨励賞につきましては、別添となっております清里町スポーツ賞規則に基づき、各種スポーツ大会において優秀な成績をおさめた者並びに本町のスポーツ振興に貢献された個人及び団体に対し授与するものであります。</p> <p>受賞者の決定は、社会教育委員会議の答申にもとづき教育委員会が決定いたします。</p> <p>では、議案を1枚おめくりいただき、スポーツ賞受賞候補者氏名をご覧ください。</p> <p>今回の候補者は、「スポーツ賞」3名と「スポーツ奨励賞」1名です。</p> <p>スポーツ賞の候補者は、羽衣町在住の宮本行雄さん、昭和25年生まれの70歳で、推薦団体は清里町スキー協会です。</p> <p>次に、向陽在住の福田一成さん、昭和31年生まれの64歳で、推薦団体は清里町スキー協会です。</p> <p>最後に、向陽在住の林夏実さん、平成15年生まれの17歳で、推薦団体は網走南ヶ丘高等学校です。</p> <p>スポーツ奨励賞の候補者は、向陽在住の春名伸哉(のぶや)さん、平</p>

成 14 年生まれの 17 歳で、推薦団体は清里町水泳協会です。

候補者ごとに功績内容等をご説明いたしますので、次のページをご覧ください。

初めに、スポーツ賞候補者の宮本行雄さんのご功績をご説明いたします。宮本さんは、昭和 60 年に日本スキー連盟準指導員、平成 2 年に同指導員の資格を取得され、清里町スキー協会の会員として指導にあたり、スキー教室においても中心的な役割を果たされています。

また、平成 2 年から現在まで、清里町スキー協会理事としてもご活躍されており、35 年にわたり、スキー技術の普及振興に大きく貢献されました。

以上のことから、別添の一番うしろのページ、清里町文化賞、清里町スポーツ賞選考基準の「役職経験による表彰」「その他の役職等 文化団体及びスポーツ団体や個人の指導で 20 年以上」に該当するものです。

次に、同じくスポーツ賞候補者の福田一成さんのご功績をご説明します。福田さんは、清里町スキー協会に在籍され、平成 22 年から現在まで、会長を務められるとともに、平成 27 年から平成 30 年までは清里町体育協会会長として町のスポーツ振興に大きく貢献されました。

以上のことから、別添の一番うしろのページ、清里町文化賞、清里町スポーツ賞選考基準の「役職経験による表彰」「単位会長 10 年以上で顕著な功績があった場合」に該当するものです。

次に、同じくスポーツ賞候補者の林夏実さんのご功績をご説明いたします。林さんは、令和 2 年 9 月 26 日から 27 日に石狩市の北海道茨戸川ボート場で開催された「第 40 回北海道高等学校ボート新人大会兼第 32 回全国高等学校選抜ボート大会北海道予選会の女子シングルスカルに出場され優勝されました。

以上のことから、別添の一番うしろのページ、清里町文化賞、清里町スポーツ賞選考基準の「大会等の成績による表彰」「権威ある全道大会優勝の個人及び団体」に該当するものです。

次に、スポーツ奨励賞候補者の春名伸哉さんのご功績をご説明いたします。春名さんは、令和 2 年 8 月 29 日から 30 日に江別市で開催された「2020 年度北海道体育大会第 75 回北海道選手権水泳競技大会」において、男子 200m 自由形で 5 位、男子 400m 自由形で 5 位に入賞されました。

以上のことから、別添の一番うしろのページ、清里町文化賞、清里町スポーツ賞選考基準の「大会等の成績による表彰」「権威ある全道大会入

	<p>賞の個人及び団体」に該当するものです。</p> <p>以上、スポーツ賞候補3名、スポーツ奨励賞候補者1名について、10月29日に開催されました社会教育委員会議におきまして答申がなされておりますので、受賞決定について宜しくお取り計らい願います。</p> <p>以上で、議案第29号の提案理由の説明を終わります。</p>
議長	これから質疑を行います。
各委員	(異議なし)
議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>議案第29号 令和2年度清里町スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞者の決定について を採決します。</p> <p>本件について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なし)
	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第29号 令和2年度清里町スポーツ賞及びスポーツ奨励賞受賞者の決定については、原案どおり決定されました。</p>
議長	<p>本委員会に付された案件は、以上で終了いたしました。</p> <p>これで、本日の委員会を閉会いたします。</p>